

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	11 若者サポートステーション事業の対象年齢の引き上げについて		
提案市	上田市		
提案要旨	若者サポートステーションの支援対象者を、現在の「15歳から39歳まで」から、「15歳から40代前半」に拡大することを要望する。		
提案理由	<p>若者の数そのものが減少しつつある中、若年無業者の数は、年間約71万人（平成29年）と高止まりで推移しており、加えて就職氷河期に学校を卒業・退学した無業者の滞留が顕著であり、これらの者を含む40代前半までの無業者数の推計は100万人以上にもなると言われており、また、無業状態が長期化する傾向が強まっている。</p> <p>よって、自立の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護等に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させるとともに、地域社会の支え手や貴重な労働力の担い手となるための支援を行う若者サポートステーション事業における対象年齢を引き上げ、支援対象者を拡大する必要がある。</p>		
現況及び課題等	<p>若者サポートステーションの支援対象者は、原則として、15歳から39歳で仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、就職に向けた取組への意欲が認められ、就職を目標にし得ると判断した者及びその家族となっており、支援の対象外となっている40代前半の方々については、専門的な支援の必要性を認識しつつも、支援に至っていない状況にある。</p> <p>なお、国においては、今年度、就職氷河期に端を発する40代前半の無業者に対して、サポートステーション事業の成果・ノウハウを活用した就職支援をモデル的に実施（全国10箇所）し、モデル事業による効果的手法の開発・課題検証を行い、31年度以降の方針を決定することとなっている。</p>		
関係法令	青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）		